第１０回　土岐川流域新五流総地域委員会　議事概要

土岐川流域新五流総地域委員会事務局

日時：令和３年８月５日（木）14:00～16:00

場所：東濃西部総合庁舎　５階　大会議室

１　議事

（１）規約の改正について

（２）土岐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

（３）水防災意識社会　再構築ビジョンに基づく取組の改定について

（４）その他

①　流域治水関連法改正について

②　砂防部局の取組みの共有について

③　庄内川水系流域治水プロジェクトのとりまとめについて

④　７月２日開催の大規模土砂災害合同防災訓練について

⑤　熱海土石流災害（TEC-FORCE 派遣）について

⑥　顕著な大雨に関する気象情報について

２　議事要旨

議事（１）規約の改正について

資料１にて改正（案）を事務局より説明し、承認された。

議事（２）土岐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

資料２及び別紙１，２，３にて事務局より説明があり、質疑、意見交換がなされた。質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである。

・今後 10 年間の整備目標は何時までか。

→令和５年度までです。

・プランの進捗はどの様な状況か。

→令和２年度までの進捗率を見ると順調な箇所、遅れ気味な箇所がある。

議事（３）水防災意識社会　再構築ビジョンに基づく取組方針の改定について

資料３及び参考資料にて事務局より説明があり、質疑、意見交換がなされた。質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである。

・土岐川流域としての特徴等はあるか

→今回追加された事項として備蓄拠点の運用に関する事項や県内に排水ポンプ車(2 台)を整備した点がある。

・土岐川流域は狭窄部など危険個所と人家等が近いので川の水が溢れた場合など被害に繋がりやすいので危機管理型水位計やカメラを地域の危険箇所の把握に活用し安全の確保に努めていただきたい。

・再構築ビジョンに基づく取組の改定について承認する。

議事（4）その他

①　流域治水関連法改正について

・資料４に沿って事務局（河川課）から説明

②　砂防部局の取組みの共有について

・資料５に沿って事務局（砂防課）から説明

③　庄内川水系流域治水プロジェクトのとりまとめについて

・資料６に沿って庄内川河川事務所から説明。

④　７月２日開催の大規模土砂災害合同防災訓練について

⑤　熱海土石流災害（TEC-FORCE 派遣）について

・資料７、８に沿って多治見砂防国道事務所から説明。

⑥　顕著な大雨に関する気象情報について

・資料９に沿って岐阜気象台から説明

【意見交換等（全体)】

・土岐川流域で大雨に繋がる危険な気象現象など注意する点は何か。

→線状降水帯が水害の原因一つではあるが、線状降水帯が発生して無くても水害が起きることも有る。気象庁が発表する情報、全てが危険な状態で有ること示しており、線状降水帯の情報も、その一つである。

・河川整備計画の整備区間の近くに橋梁や部分的な狭窄部などのネック点がある場合は河川整備計画とは別の視点も併せて整備することも考えて良いのではないか。

→河川整備計画レベルの整備でもまだ時間がかかる状況であるためハザードマップや、危機管理型水位計・カメラ等を設置し、少しでも早く避難行動を取ってもらえるよう整備を行っている。

・整備計画の流下能力を確保していても、長期目標に対しては満足していない場

合などは、積極的に計画を取り入れてもらえると有難い。

・治水対策は重要だが、親水性も重要であるが総合学習等で子供達と川に入ろうにも整備が整ってない状況があるので整備をお願いしたい。

・子供達が、川に関心（楽しいところ）を持てるようにして頂きたい。

・昔は「水辺の楽校」などで子供達も川と関わっていたが、近年は洪水や水難事故をふまえて子供や父兄までもが「川は危険」と意識され、川を避けている。

・避難情報に対する意識向上のため、ハザードマップなどは地域の特性を生かし、住民が解りやすい物を作成して頂きたい。

以　上